

# 令和3年度「農業インターンシップ」体験受入先登録のお願い（受入意向調査）

令和3年4月23日  
(公社) 日本農業法人協会

平素より当協会の活動にご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当協会では、昨年度に引き続き、就農希望者が農業法人等で短期間の就業体験を行う「農業インターンシップ」事業（農林水産省補助事業 農業人材力強化総合支援事業 新規就農者確保支援事業のうち農業就業体験支援）を実施いたします。

本事業は、農業経験に乏しい就農希望者（学生/社会人）が農業法人等で就業体験を行うことにより、自らの農業適性を確認し、農業についての知見を深め、就業後における知識や経験の不足等による早期離職等のミスマッチを防止することを目的としております。受け入れが直接雇用につながる可能性もございますので、是非ご活用ください。

つきましては、体験受入先を募集いたしますので、下記の実施概要および受入れの留意点等をご確認の上、別紙「受入農業法人等台帳登録票」の各欄に記入し、ご報告くださいますようお願いいたします。

## 記

### I. 令和3年度の実施概要

・実施要領および体験受入ルールブック、受入の留意点の詳細はホームページ

[https://hojin.or.jp/standard/standard\\_category/internship/](https://hojin.or.jp/standard/standard_category/internship/)

に掲載しておりますので必ずご確認ください。事業説明会(オンライン)を

5月下旬に開催（後日案内）しますので、登録された受入先は必ず参加  
ください。



日本農業法人協会ホームページ  
農業インターンシップ

#### 1. 体験期間

- ① 宿泊体験コース：宿泊を伴う連続した2日以上6週間（42日間）まで（対象は学生/社会人）
- ② 社会人週末体験コース：宿泊を伴い、連続した2日以上の日を複数回組み合わせ、体験日を合計する（対象は社会人限定、初回の実施から最終の実施まで原則1ヶ月以内とする）
- ③ 通勤体験コース：体験受入先に通勤できる場合に、宿泊無しで行う就業体験。  
体験者、受入先双方が合意した上で通いで体験を可能とし、  
社会人の場合は週末体験コースを通いで実施することも可とする。

#### 2. 費用

就業体験者の食費・宿泊費は、原則として体験受入先が負担。通勤体験コースで実施する場合は、昼食提供もしくは昼食費補助、宿泊費は場所の提供でも可能とする。

#### 3. 体験者に対する報酬：なし

#### 4. 受入に対する謝金

受入期間に応じて以下の助成金を支給。ただし、体験中止などで受入期間が1日以下に変更となった場合は支給しない（体験者から参加費の徴収はなし）。

受入期間	2～4日	5～7日	8～14日	15～28日	29～42日
受入助成金額	8,000円/人	15,000円/人	17,000円/人	20,000円/人	28,000円/人

#### 5. 体験者に付帯する傷害保険

体験者は当協会指定する保険に加入することとし、保険料は当協会が負担する。

## 6. 就業体験者とのトラブル防止について

- ・ **体験開始時に新型コロナウイルス感染拡大防止対策、作業内容（単純作業のみは不可）や宿舍使用のルール、ハラスメントの禁止等のルールを体験者に必ず説明すること。**
- ・ 作業中は出来る限り責任者が付き添い、手順説明等を十分に行い、事故防止および農業への理解促進に配慮すること。

## II. 「受入農業法人等台帳登録票」（様式体第1号）の記入方法及び体験者決定の流れ

令和3年度に初めて登録される方	「初めて」の□にチェックし、全ての項目にお答え下さい。 過去の登録状況がわからない場合もこちらとなります。
令和2年度以前に登録された方	「登録済」の□にチェックし、「太枠線※欄」と、これまでの登録情報（*）に変更がある箇所についてご記入ください。



令和2年度  
受入農業法人一覧

（\*）令和2年度に登録された情報は、ホームページの受入農業法人一覧より検索してご確認ください（ホームページ上では令和元年度以前の情報は確認できませんので、必要に応じて事務局にお問い合わせください）。

▼令和2年度受入農業法人一覧：

<https://www.be-farmer.jp/experience/intern/search/>

- ・ 期限までに提出された登録票をもとに令和3年度「受入農業法人台帳」を作成します。  
受入農業法人台帳は農業インターンシップのホームページ上に公表及び冊子を作成し全国の大学・農業高校および新規就農相談センター、ハローワーク、自衛隊等に配布します（ホームページ上の登録情報は、年度途中も随時追加・更新できます）。
- ・ 体験希望者はホームページや冊子をもとに希望する体験先を選定し、事務局に体験を申し込みます。
- ・ 体験申込をもとに体験希望法人に対して事務局からEメールまたはFAXで受入の可否等の確認をします。**必ずご希望の書類受送信手段（①Eメールまたは②FAX）を選択してください**（日々よく目にする手段をお勧めします）。

## III. 「受入農業法人等台帳登録票」（様式体第1号）の提出について

令和3年5月6日（木）までにEメール：[intern@hojin.or.jp](mailto:intern@hojin.or.jp)、

またはFAX：03-3237-6811 あてご報告下さい。

**過去にご登録いただいた受入先におかれましても、今年度の登録を希望される場合は、必ずご**

**提出ください（ご返信がない場合は登録されませんのでご注意ください）。**

以上

＜この件に関する問い合わせ先＞  
(公社)日本農業法人協会 農業インターンシップ事務局 (担当：経営支援課 名取・長谷川)  
TEL：03-6268-9500 FAX：03-3237-6811 E-mail：intern@hojin.or.jp

初登録 (全項目を記入) /  登録済 (太枠線※欄と変更点を記入) /  今年度は登録しない

※法人名		代表者名	
所在地〒			
●TEL: ●FAX: ●Eメール:		担当者: ※事務局や体験者からの問い合わせにだけの方	
書類受送信手段の希望: ① Eメール ② FAX		●担当者TEL: ホームページURL	
売上高 万円		従業員数 (経営者+被雇用者) 人	
経営作目・事業内容		経営理念と将来の事業展開・ビジョン (体験者に理解されやすいように記入してください)	
有機農業に対する考えや取り組み		体験者に求める人物像	
体験可能作目		交通手段 (最寄り駅など) (例) ○○駅から徒歩△分、車で×分、駐車場あり	
体験場所 (※会社所在地と異なる場合)			
受入可能時期と体験内容 (出来るだけ具体的にご記入ください)			
① 通年可能 (体験内容: )			
② 月～ 月 ( )			
③ 月～ 月 ( )			
農繁期 月～ 月			
※体験希望者へのメッセージ (インターンシップを通じてどんなことを学べるか)			
※受入可能期間 ( )日から( )週間まで		1回の受入可能人数 ( )人	高校生の受入 <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 社会人週末コースの受入 <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能
提供できる住居 (住居は受入先負担です。必ずご記入ください)			
① 社宅・寮等 ② 経営者宅に間借り ③ その他 ( )			
食事提供の方法 (食事提供は受入先負担です。必ずご記入ください)			
① 経営者等家族と一緒に ② 自炊 (食材提供) ③ 自炊 (食費補助) ④ その他 (具体的に )			
服装等準備すべき物 ・自動車免許証 (ア. 必要 イ. なくても可) ・他 [ ]			
受入経営者として今回登録するにあたっての考え方 (最も重視するもの1つ)			
① 農業体験・理解者の増加 ② 従業員の確保 ③ 体験生の確保 ④ ①・②・③の全て ⑤ その他 (具体的に )			
参加者の目的について重視すること			
① 農業体験 ② 就職先検討 ③ 両方 ④ どちらでもよい ⑤ その他 ( )			
採用計画の有無 (インターンシップに関係なく、現時点での従業員の採用計画について)			
① ある→ (ア. 新卒 イ. 中途 ウ. どちらでも エ. パート・アルバイト ) ② ない			
作業風景や社内・宿舎等の写真の提供について (ホームページ等に掲載し参加者にPRする予定です)			
<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能 ※可能にご回答いただいた場合、事務局から改めて送付方法について連絡させていただきます			
●インターンシップ参加者・事務局等への要望などご自由に記入下さい			

「●」印は参加希望者に配布する台帳及びホームページ上には記載しません